

脱炭素の伴走型支援を強化 県信金協会、環境省と協定



協定書を交わした環境省中部地方環境事務所と県信用金庫協会の会員ら＝岐阜市神田町、岐阜信用金庫本部ビル

県内6信用金庫でつくる県信用金庫協会は19日、脱炭素社会の実現に向け、取引先への支援体制を強化するため、環境省中部地方環境事務所と連携協定を締結した。脱炭素の取り組みを通じて、地域の課題解決につなげる。環境省の地方事務所と各地域の信用金庫協

会との連携協定は初めて。協会によると、取引先の中小零細企業の多くは脱炭素の取り組みに積極的ではないが、今後は元請けから脱炭素への対応が求められることが予想され、対策が必要になるとみる。脱炭素に関する職員対象のセミナーを開き、伴走型支援がで

きるようにする。同事務所は信用金庫の地域ネットワークを生かし、脱炭素の意識を浸透させることを期待している。具体的な取り組みはこれから詰める。締結式が岐阜市神田町の岐阜信用金庫本部ビルで

行われ、同事務所の中山隆治所長と同協会の住田裕綱会長のほか、岐阜、大垣西濃、高山、東濃、関、八幡の各信用金庫の理事長らが出席。中山所長は「岐阜には世界的なサプライチェーン(供給網)になっていく中小企業が多くあるので、県民に対する脱炭素の支援と合わせて取り組んでいきたい」とあいさつ。住田会長は「地域の脱炭素社会実現の一助となることを願い、着実に取り組みを広げる」と決意を述べた。